



29 逗 個 情 運 発 第 14 号
2018 年（平成 30 年）3 月 16 日

逗子市長 平 井 竜 一 様

逗子市個人情報保護運営審議会
会 長 立 川 丈 夫



認知症初期集中支援事業に係る個人情報の本人外収集及び本人
通知の省略について（答申）

2018 年（平成 30 年）2 月 21 日付け、諮問第 1 号「認知症初期集中支援事業に係る個人情報の本人外収集及び本人通知の省略について」に係る逗子市個人情報保護条例第 8 条第 3 項第 6 号及び同条第 4 項ただし書の規定に基づく個人情報の本人外収集及び本人通知の省略につきましては、審議の結果、諮問の内容を適当と認め答申します。

なお、本人通知については、一律に省略の判断をすることなく、条例の趣旨に則って対象者の状況に応じた方法で実施に努めるよう申し添えます。

以上